

部活動をめぐる 国や他政令市の動向について

部活動をめぐる他政令市の動向

1 横浜市（地域移行について検討中）

○課題が多いため、川崎市同様に慎重に検討を進めている。

○地域移行の実践研究については、全7部活動で実施している。

2 相模原市（地域移行審議会にて地域移行の具体的な方向性を議論中）

○地域移行にあたっては学校から独立した地域クラブ（登録制）が学校部活動を引継ぐ。

○競技指向型、レクリエーション指向型など様々なニーズに合わせた受け入れ先の整備を検討する。

○受益者負担を原則として会費を徴収し、指導者謝礼、遠征費、ユニフォーム代等にあてる。

○活動場所は中学校を中心としながら、小学校の利用についても検討するとともに学校の施設開放事業と連動して実践研究を実施する。

○移行後も平日（部活動）と休日（地域クラブ活動）の柔軟な選択ができるような制度設計を行う。

部活動をめぐる他政令市の動向

3 神戸市（令和8年に部活動終了⇒地域クラブ活動に完全移行）

- 平日・休日ともに生徒が地域の人々と活動する「コベカツ」に移行
- 「仲間と楽しんで活動する」「目標に向けて一生懸命に取り組む」等、**勝つことを目的とせず子どもの意向を尊重**
- 会費制とし、クラブ側が独自に会費を設定する一方で学校施設を活用し低廉な価格を目指す。
- 参加クラブの一次募集では既存の部活動種目から着付け、ドローンまで620クラブが参加意向を示している。

4 熊本市（部活動は継続し、令和9年度から新しい体制に移行）

- 地域と連携して**学校部活動を継続**
- 拠点校部活動等を推進するとともに、**部活動数を適正化**
- 親しむことを目的とした「チャレンジクラブ（仮称）の設立
- 教職員の兼職兼業を実施**し、指導を希望する場合は引き続き指導にあたる。
- 受益者負担についてはアンケート結果をもとに3,000円程度と試算

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 中間とりまとめ案の概要

令和6年12月開催の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、中学校の部活動の地域移行に向けた部活動改革について中間とりまとめ案が公表された。

1 改革の理念

- 将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実すること
- 地域全体で関係者が連携して支え**、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障すること

2 地域クラブ活動の在り方

- 部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創造することが重要
- 地域クラブ活動の実施形態や活動内容等は**地域の実情等にあった望ましい在り方**を見出していくことが重要
- 地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法を国として示す必要**がある。

3 「地域移行」の名称変更

- 上記理念や在り方をよりの確に表すため、**「地域移行」を「地域展開」に変更**。
(部活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく+新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする)

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 中間とりまとめ案の概要

4 今後の改革の方向性

- 休日については、次期改革期間（令和8年度～13年度）内に原則全ての部活動で地域展開を目指す。
- 平日については、国において活動の在り方や対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情に応じた取組を進める。
- 地方公共団体において、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある。

5 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は学校外の活動ではあるが、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。
- そのため、地域クラブと学校との連携が大切
- 今後休日を中心に地域クラブ活動が広く普及・定着することが見込まれる一方で、当面は部活動が存続する学校も一定程度あることが想定される。
- 地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、学習指導要領の次期改定にあわせて、部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討する。